

つくばみらい市訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種別	項目					
A 2	1111	訪問型独自サービス1 1	(1) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1.176単位	1.176 1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス1 1 日割	日割	39単位	39 1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス1 2	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 (2) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2.349単位	2.349 1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス1 2 日割	日割	77単位	77 1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス1 3	(3) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3.727単位	3.727 1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス1 3 日割	日割	123単位	123 1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 <small>※週1回程度：4回/月まで(4回/月を超える場合は「1111(1.176単位)を使用」) ※週2回程度：8回/月まで(8回/月を超える場合は「1211(2.349単位)を使用」) ※週2回を超える程度：12回/月まで(12回/月を超える場合は「1321(3.727単位)を使用」)</small>	287単位	287 1回につき	
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12 1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1 日割		日割	1単位減算	-1 1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23 1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2 日割		日割	1単位減算	-1 1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37 1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3 日割		日割	1単位減算	-1 1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合 (1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 1回につき	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20 名以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100 1月につき	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II	(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50 1回につき	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の137/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II	(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の100/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 55/1000 加算		
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ハ 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき	
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 42/1000 加算		
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ワ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算		